

## 「リモート面会」について

新型コロナウイルスの感染拡大予防に伴う、長期の面会制限により患者様・ご家族様には大変ご不便をお掛けしております。また、この間の面会制限にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。当院では、患者様やご家族様のご不安を少しでも解消できるように、タブレット端末を使う「リモート面会(完全予約制)」を2020年8月から実施しています。今回、若干内容を変更しましたので更新させていただきます。

### <面会日時等>

- ・面会日：月曜日、火曜日、金曜日（祝日、8月16日、12月30日～1月3日は除きます）
- ・時間枠：15時00分、15時20分、15時40分（1回あたり5分以内）
- ・場 所：ご家族様は予約時間の5分前には「クリニックほりかわ」にお越し下さい。

### <予約について>

- ・予約方法：面会ご希望の前日までに、お電話にてご予約を承りますので、リモート面会予約の旨をお申し出下さい。
- ・予約受付時間：平日（月～金） 14:00～16:00
- ・予約電話 : 堀川病院代表 075-441-8181

（祝日、8月16日、12月30日～1月3日は除きます）

### <注意事項>

- ・面会は、主治医が病状的に問題ないと判断した場合に限ります。
- ・病状等により、リモート面会が出来ない場合は病棟から連絡させていただきます。
- ・面会は、親族等とし1回2名までです。
- ・面会は、お一人の患者様について週1回までとなります。
- ・予約されたリモート面会が終了後、次回リモート面会予約が出来ます。
- ・来院時間が遅れた場合は面会が出来ません。
- ・ご家族様が発熱など体調不良を認める場合は、リモート面会をご遠慮ください。
- ・都合により、面会が出来ない場合がありますが、ご了承下さい。

# リモート面会利用申請書

申請日 年 月 日

・患者名

・I D

・病棟 2F 3F 4F

・面会者名

続柄 患者様の父母 ・ 配偶者 ・ 子 ・ 兄弟 ・ 法定代理人 ・ 入院同意書の身元保証人

※1.上記の続柄のみ、申請・面会ができます

・面会者電話番号

※2.面会の可否をお電話します

・申請者 上記面会者 ・ 患者 ・ 職員（代筆者名 )

面会 希望日時	年 月 日 ( ) 15:00～、15:20～、15:40～
---------	--------------------------------

※3. 1週間に1回まで。(歴週)

クリニック1階受付に5分前までに来院。

面会は上記続柄の2名まで。5分程度。

・承認します。  
・上記、リモート面会を

・承認しません。

理由:

--

/	/
主治医	病棟責任者

・面会者への電話連絡をしました。

/
連絡者